

第 1 8 1 回 国立大学法人筑波技術大学役員会議事録

I 日 時 令和3年9月29日（水）16：40～16：50

II 場 所 オンライン（Zoom）会議

III 出席者等

- ・出席者 石原学長（議長）、坂本理事、四日市理事、長島理事
- ・陪席者 内藤副学長、坂尻副学長、大島監事
- ・事務局 向大学戦略課長（兼）総務課長、井手財務課長、大坂聴覚障害系支援課長、大滝視覚障害系支援課長 他6名

IV 議 事

1 前回議事録の確認について

前回議事録は、原案のとおり確認された。

2 審議事項

（1）将来構想について

石原学長から、学部等連携課程の設置に向けての進捗状況を説明。続いて坂本理事から、文部科学省に対して学部等連携課程の構想内容を説明したこと、資料1-1～3により、既存学部の学生確保に向けた課題や連携課程の学位、授業科目案について説明。審議の結果、経営協議会でのご意見も踏まえつつ、今後も各部局と連携協議しながら計画を進めていくことが確認された。

（2）第4期中期目標・中期計画について

坂本理事から、資料2-1により、7月末に提出した第4期中期目標・中期計画の素案に対する文部科学省からの指摘事項の内容について、資料2-2～3により、指摘事項に対する付加説明を追記した旨説明。また、9月末までに提出となっている中期計画の「X その他」の2、5について追記したことを説明。審議の結果、経営協議会での指摘事項を踏まえて追記修正すること、また、修正内容は学長一任とすることで了承された。

（3）国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書の更新について

坂本理事から、資料3-1～3により、10月末に公開予定の令和3年度国立大学法人ガバナンス・コードについて説明。今後、経営協議会及び監事による確認状況を追記し、10月の役員会等で審議する旨、了承された。なお、別添1の国立大学法人筑波技術大学人事基本方針については、経営協議会での指摘事項を踏まえて修正することが確認された。

（4）教員の活動状況評価に関する規程の制定について

向大学戦略課長から、資料4-1～2により、教員の活動状況評価について平成30年度の大学機関別認証評価で指摘を受けた事を踏まえ、学長室会議において見直し及び試行を実施したこと、その試行結果を踏まえた規程を制定する旨説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

(5) 学生寄宿舍規程の一部改正について

大坂聴覚障害系支援課長から、資料5により、寄宿料及び共益費の納入を怠った場合の引落及び督促スケジュールを現状に即した改正を行う旨説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

(6) 契約職員就業規則の一部改正について

向総務課長から、資料6により、茨城県の地域別最低賃金の改正を受け、本学契約職員の区分のうち、スチューデント・アシスタント、短期雇用職員（高校卒8年未満）、学生アルバイトについて時間給を引き上げる旨説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

(7) 産業技術学部履修細則の一部改正について

大坂聴覚障害系支援課長から、資料7により、産業技術学部における専門コース・領域を変更する場合の手続きについて別に定める旨説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

(8) 令和3年度筑波技術大学予算の補正について

井手財務課長から、資料8により、令和3年度の予算の補正内容として、診療所収入が上方修正されたことや情報機器整備補助金の通知があったこと等を説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

(9) 学生の性的指向・性自認に関する基本方針及びガイドラインについて

大坂聴覚障害系支援課長から、資料9-1~3により、全学学生委員会のもとに設けられた作業班により、本学の性的指向・性自認の多様性尊重に関する基本方針及び学生のガイドラインを作成した旨説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

3 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

(2) 会計監査人の選任について

(3) 運営費交付金の国庫納付について

(4) 筑波技術大学令和2事業年度財務レポート及び統合報告書について

報告事項(1)は、新型コロナウイルスに係る筑波大学での大学拠点接種状況について、(2)は、会計監査法人としてアルテ監査法人が選任されたことについて、(3)は、令和2年度の学生在籍者が一定数を下回ったことにより運営費交付金を国庫納付することについて、(4)は、財務レポートの内容及び統合報告書の作成状況について、それぞれ報告。

以上